

環境まちづくり方針

様式2

令和 7 年 6 月 24 日 (2025 年)				
吹 田 市 長 あて		住所 大阪市中央区城見1丁目3番7号 株式会社日成アドバンス ※注1 氏名 代表取締役 小土手 洋行 事業所 電話 (06) 4791 - 6070		
受 付 番 号	06 - L - 17			
事 業 の 名 称	(仮称) 吹田市江坂町2丁目 新築工事			
対 象 事 業 区 域	吹 田 市 江坂町2丁目592-1			
※注1 設 計 ・ 代 理 者	住 所 大阪市北区西天満3丁目1番6号 氏 名 TKI.design株式会社 井上 剛 電 話 () - (担当者:)			
※注1 工 事 施 工 者	住 所 氏 名 未定 電 話 () -			
事 業 予 定 期 間	令和 7 年 (2025 年) 8 月 20 日 から 令和 8 年 (2026 年) 8 月 31 日 まで			
事 業 の 規 模		計 画 部 分	既 存 部 分	合 計
	対 象 事 業 面 積	1,358.01 m ²	m ²	1,358.01 m ²
	建 築 面 積	760.50 m ²	m ²	760.50 m ²
	延 べ 面 積	3,359.82 m ²	m ²	3,359.82 m ²
	最 高 の 高 さ	14.83 m	m	
	構 造 ・ 階 数	鉄筋コンクリート 造・一部 造 地 上 5 階 ・ 地 下 0 階		
事 業 の 目 的 ・ 内 容	区分	☒ 新 築 ☐ 増 築 ☐ 改 築 ☐ 新 設 ☐ 増 設 ☐ 開発行為事業(目的 :) ☒ 建築物の新築又は増改築の事業 (☐ 工場・事業場 ☒ 住宅・共同住宅 (88 戸) ☐ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物 ☐ その他 ()) ☐ その他 ()		
				受 付
環 境 ま ち づ く り の 内 容	ガイドライン取組事項チェックリストによる			第 号
添 付 書 類	・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書			

注1 法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針	
当該事業における環境まちづくり方針	地域の特性を活かした計画とします。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率

100

パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数

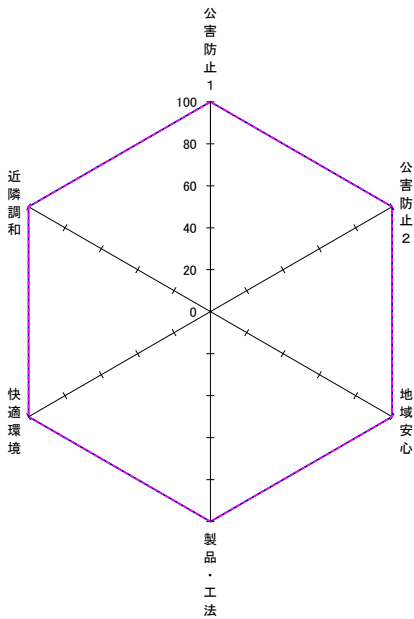
47

=

該当なしを除いた項目数

47

---:方針(案), -:方針



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	19	12	5	3	5	3
方針(案)	19	12	5	3	5	3

主な実施内容

- ・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
- ・周辺への粉塵飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉塵飛散防止対策を行います。
- ・工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。

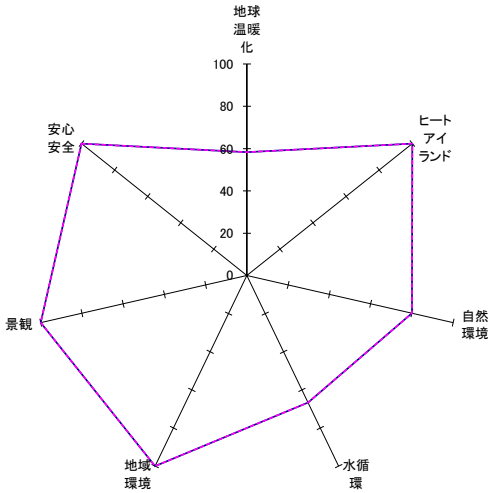
環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 83.3 パーセント
(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 35
= 該当なしを除いた項目数 42

---:方針(案), -:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	7	2	4	2	9	4	7
	12	2	5	3	9	4	7

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	7	2	4	2	11	4	7
方針(案)	12	2	5	3	11	4	7

主な実施内容

(1)再生可能エネルギー・エネルギー効率の高いシステム・エネルギーを管理するシステムの導入

導入内容

LED照明(684台)を採用、全住戸(88戸)に給湯効率95%のエコジョーズを採用します。

(2)緑地面積 緑化率 20.0 % 条例基準分 20.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

吹田市開発事業の手続等に関する条例施行基準第16条第6項に基づく駐車場緩和されたエリアに緑地を15.58㎡設けています。

(3)雨水利用 雨水貯留量 t うち雨水利用量 t

利用目的 【 ☐ 植栽水やり ☐ トイレの流し水 ☐ 洗車 ☐ その他 ()

(4)上記以外の主な実施内容

・再配達によるエネルギー消費を減らすため、メールコーナーに宅配ボックスを設置します。
・室外機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、壁などの遮音性の確保設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
・景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の基本目標と基本方針及び景域別景観まちづくり方針に基づいた計画と設計を行います。

環境まちづくりの概要(3)

2. 方針(案)からの変更箇所(変更箇所があれば記入してください。)

項目番号	修正前のチェック内容		修正後のチェック内容
1	一部実施する		実施する
56	一部実施する		実施しない
58	実施しない		実施する
60	一部実施する		実施する
69	一部実施する		実施する
80	実施する		該当なし
84	実施する		該当なし
102	実施する		一部実施する
105	実施する		一部実施する

3. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害を防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	特定特殊自動車排出ガス基準適合車、国土交通省超低騒音型建設機械指定機を使用します。
2 低燃費型建設機械の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	市場に流通している台数が少ないため、低燃費型の建設機械（ハイブリッド式パワーショベルなど）を可能な限り使用します。
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両		
8 低公害、低燃費車の使用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エコカーへの切り替えが済んでいない業者が多いため、燃費や排出ガス性能のよい車両をできる限り使用します。
9 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
10 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮し、一般交通の集中時間帯を避け、通学時間帯に関しては、学年による下校時間の違いや短縮授業による違い等、様々な状況が予想されるため、できる限り避けて設定します。
11 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。
12 通勤等で利用する車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
13 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
14 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への土砂粉塵飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。
15 ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	場外待機の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。
17	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
18	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。
19	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方法 騒音・振動等			
20	防音シートなどの設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設作業時、仮囲いと養生シートを設置します。 なお必要に応じて防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。
21	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
22	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。
23	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん・アスベスト			
24	粉じん飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への粉塵飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉塵飛散防止対策を行います。
25	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体が無いため。
26	アスベスト飛散防止対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体が無いため。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
27	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
28	塗料などの適正管理及び処分	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適切に処分します。
29	土壌汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	形質変更面積が3,000㎡未満であり、法令の対象外であるため。
30	地盤改良時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	該当工事無しのため。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・廃棄物			
32	アスファルト溶解時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
33	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
34	解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	解体作業無しのため。
35	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
36	産業廃棄物の適正処理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設工事から生じる産業廃棄物は、適切に処理を行います。
地域の安全安心に貢献します。			
37	地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
38	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
39	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外のものが工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。
40	児童などへの見守り、声かけ	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。
41	地域の防犯活動への参加	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地域自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
42	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源			
43	残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設発生土は発生した建設現場での土地の造成に再利用するなど、残土の発生を抑制します。
44	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
45	仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも、配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
46	仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の環境美化			
47	周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
48	場内整理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和			
49	打ち水	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
50	工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分に説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。
51	苦情対応	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事に関する苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
52	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。
53	騒音、振動などの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。
周辺の事業者との調整			
54	複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉塵、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
55 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう努めるとともに、CASBEEは「B-」を取得目標にします。 なお、広告作成時までに評価が確定しないため、パンフレット等の広告には載せません。
56 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上採用いたしません。
57 再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	管理やメンテナンスが困難であり、導入コストがないため、再生可能エネルギーを使用する計画はありません。
58 エネルギー効率の高いシステムの導入	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	LED照明(684台)を採用、全住戸(88戸)に給湯効率95%のエコジョーズを採用します。
59 エネルギーを管理するシステムの導入	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	管理やメンテナンスが困難であり、導入コストがないため、エネルギーマネジメントシステムなどを導入する計画はありません。
60 冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏洩(使用時排出)が発生しないように設計します。
61 建築物のエネルギー負荷の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させ、引き違い窓で複層ガラスを使用することでエネルギー負荷を抑制します。
62 長寿命な建築物の施工	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
63 環境に配慮した製品の採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	グリーン購入法適合品、エコマーク商品などの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。長尺塩ビシート(管理室、2-5階共用廊下≒197.76㎡)、硬化塩化ビニルシート(2-5階バルコニー≒233.01㎡)
64 木材(国産材、大阪府内産材)の利用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	事業採算上採用いたしません。
65 電気自動車用充電設備の設置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	設置スペースが確保できないため。
66 宅配ボックスの設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	再配達によるエネルギー消費を減らすため、メールコーナーに宅配ボックスを設置します。
ヒートアイランド対策を行います。		
67 建物屋根面、壁面の高温化抑制	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	30.38㎡の屋上緑化(バイク置場の屋根と屋上)により、建物の屋根面の高温化を抑制します。
68 地表面の高温化抑制	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ブレイロット(15.02㎡)に保水性舗装を採用し、地表面の高温化を抑制します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
69 動植物の生息や生育への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	緑地である敷地北側、東側、南側の隣地境界に連続して9.6mの範囲を緑化し動植物の生息や生育環境に配慮をします。
70 地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	事業計画地にシンボルツリーが無いため。

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
71	既存の植生の保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	既存植生が無いため。
72	地域に応じたみどりの創出	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路境界際に植栽を設けることで、地域に応じた創意工夫によりみどりを創出し、良好な景観や生物の生息空間の形成に努めます。
73	駐車場緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	駐車場合数31台のうち、30台は機械式駐車場であり、もう1台分は、駐車場の位置を入居者にわかりやすくするため、白線引きとするため、駐車場緑化は実施しません。
74	屋上緑化など	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	バイク置場の屋根(18.38㎡)と屋上(12㎡)に30㎡の緑地を設けます。
75	法面緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	法面が生じないため。
76	植栽樹種の選定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環を確保します。			
77	水資源の有効利用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	設置スペースが確保できないため。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	事業区域の面積に応じて最終樹を雨水浸透樹とし、雨水浸透樹を10力所(最終樹含む)設置します。
79	雨水浸透への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	雨水浸透樹を10箇所(最終樹含む)設置し、雨水浸透に配慮します。
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	騒音や振動を発生させる設備の設置がないため。
81	住宅における防音サッシ等の設置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	近くに幹線道路や鉄道がなく、騒音の影響が考えられない住宅のため。
82	駐車場の配置計画時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	駐車場と近隣住戸の間に植栽を設けるなど、近隣に配慮した計画とします。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、廃棄物置場の構造などに配慮します。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	ボイラーなどの機器の設置がないため。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する影響を抑制します。
86	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建築資材(ガラス)による太陽光の反射光については設置の際に光の影響を考慮します。
87	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料は、水性塗料や、揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89 日照障害対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し近隣住民に、説明するとともに、できる限りその軽減をします。
90 電波障害の事前把握及び近隣説明	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を机上計算、影響範囲図作成により事前に把握し、近隣住民に説明します。
91 電波障害発生時の改善対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を行います。
92 プライバシーの配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。
景観まちづくりに貢献します。		
93 地域への調和	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	吹田市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94 景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の基本目標と基本方針及び景域別景観まちづくり方針に基づいた計画と設計を行います。
95 景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成にかかわるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
96 重点地区指定に向けた協議	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	1haを超えないため。
97 景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
98 屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	屋外広告物の設置が無いため。
安心安全のまちづくりに貢献します。		
99 歩行者が安全に通行できる工夫	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建物出入口、駐車場出入口に塀等を立てないことで道路、車路から目視できるようにし、歩行者の安全への配慮を行います。
100 災害に対する建築物・工作物の強靱性を高める取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	RC造とすることで耐震性能、防火性能の向上を図ります。
101 災害時の自立性を維持する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	防災備蓄倉庫を設置し、災害時の自立性を維持する取組を行います。 1階住戸部分は、バルコニーの立ち上がり高をGL+1150とし、浸水防止に努めます。 また、近隣の避難施設を住民に周知できるよう貼紙を設置します。
102 災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地域から提供された情報を住民に周知する等、連携・協力を可能な限り行います。
103 災害時の避難や救助等の応急対応に関する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エレベーターに閉じ込め防止措置を施します。
104 犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取組	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	防犯カメラを設置し、犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する取組を行います。
105 犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地域から提供された情報を住民に周知する等、連携・協力を可能な限り行います。